

とうしん学資応援団

平成27年 2月 2日現在

1. 商品名	<ul style="list-style-type: none"> ・とうしん学資応援団 (当座貸越により極度額の範囲内で必要資金を反復・継続的にご利用いただきます) 																								
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・申込時満20歳以上60歳未満の方 ・前年度税込年収が200万円以上の方 ・勤続年数が2年以上の方 ※個人事業主の方は、事業継続2年以上で、確定申告を2期以上行っている方 ・中学校から大学院、その他予備校、専門学校に在学・入学する子弟を有する親権者等の方 ・当金庫の営業地区内にお住まい、またはお勤めの方 ・反社会的勢力でない方 ・株式会社 オリエントコーポレーションの保証が得られる方 																								
3. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・学生生活で必要とする資金(受験費用、入学金、授業料等の学資、塾・通信教育等の教育費及び学生生活を維持するのに必要な資金) ・留学資金 ※日本国内に受付窓口がある先への留学に限ります ・教育資金に関する借換資金 																								
4. ご利用極度額	<ul style="list-style-type: none"> ・貸越極度額は100万円以上500万円以内(50万円単位) ※医学部、歯学部、薬学部等の6年制大学は1,000万円が限度額になります ※中学校在学中は100万円、高校在学中は200万円が限度額になります ※保証会社の審査結果によっては、ご利用極度額が減額となることがあります 																								
5. ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ・最長16年6ヶ月 ※入学前(最長6ヶ月)+在学期間(最長6年)+卒業後の返済期間(最長10年) ※中学校から高校、高校から大学へ進学する場合は、所定の手続きにより借換えが可能です 																								
6. 元金の据置	<ul style="list-style-type: none"> ・最長6年6ヶ月 ※在学期間+入学前6ヶ月が上限となります 																								
7. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・変動金利 ※当金庫所定の金利を適用させていただきます 																								
8. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・元金据置期間中は、元金はそのままで、お利息のみお支払いいただきます ・元金据置期間終了後は、ご利用残高を基準とする下記返済テーブルによって定められた定額返済金及びお利息をご返済いただきます <p style="text-align: center;">< 定額返済テーブル表 ></p> <table border="1" data-bbox="443 1787 1457 1899"> <tr> <td>元金据置期間 終了時残高</td> <td>100万円以下</td> <td>100万円超 150万円以下</td> <td>150万円超 200万円以下</td> <td>200万円超 250万円以下</td> <td>250万円超 300万円以下</td> </tr> <tr> <td>定額返済金</td> <td>15,000円</td> <td>20,000円</td> <td>25,000円</td> <td>30,000円</td> <td>35,000円</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="443 1944 1489 2056"> <tr> <td>元金据置期間 終了時残高</td> <td>300万円超 350万円以下</td> <td>350万円超 400万円以下</td> <td>400万円超 450万円以下</td> <td>450万円超 500万円以下</td> <td>以降、 100万円刻み</td> </tr> <tr> <td>定額返済金</td> <td>40,000円</td> <td>45,000円</td> <td>50,000円</td> <td>55,000円</td> <td>10,000円毎増額</td> </tr> </table> <p>※ご希望により証書貸付への切替も可能です(所定の審査がございます)</p>	元金据置期間 終了時残高	100万円以下	100万円超 150万円以下	150万円超 200万円以下	200万円超 250万円以下	250万円超 300万円以下	定額返済金	15,000円	20,000円	25,000円	30,000円	35,000円	元金据置期間 終了時残高	300万円超 350万円以下	350万円超 400万円以下	400万円超 450万円以下	450万円超 500万円以下	以降、 100万円刻み	定額返済金	40,000円	45,000円	50,000円	55,000円	10,000円毎増額
元金据置期間 終了時残高	100万円以下	100万円超 150万円以下	150万円超 200万円以下	200万円超 250万円以下	250万円超 300万円以下																				
定額返済金	15,000円	20,000円	25,000円	30,000円	35,000円																				
元金据置期間 終了時残高	300万円超 350万円以下	350万円超 400万円以下	400万円超 450万円以下	450万円超 500万円以下	以降、 100万円刻み																				
定額返済金	40,000円	45,000円	50,000円	55,000円	10,000円毎増額																				

<p>9. ご利用方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お取引店の窓口で払出しによりご利用いただけます ※原則、振込指定とし、資金使途の確認をさせていただきます ※ご利用金額が10万円以内の仕送り資金等の場合は、振込みを免除いたします
<p>10. 保証会社</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社 オリентコーポレーション
<p>11. 手数料・保証料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・手数料は不要です。 ・保証料はご融資利率に含まれております。
<p>12. 苦情処理措置 紛争解決措置</p>	<p>苦情処理措置…本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部お客さまサービス課（平日9：00～17：00 電話番号：0120-252-248）にお申出下さい</p> <p>紛争解決措置…東京弁護士会（電話番号：03-3581-0031） 第一東京弁護士会（電話番号：03-3595-8588） 第二東京弁護士会（電話番号：03-3581-2249）</p> <p>の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク統括部お客さまサービス課、または全国しんきん相談所（9：00～17：00 電話番号：03-3517-5825）にお申出下さい</p> <p>また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京以外の各地のお客さまにもご利用いただけます</p> <p>その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）があります</p> <p>詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部お客さまサービス課、もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください</p>
<p>13. その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保証会社の保証が得られないなど、ご希望にお応えできない場合もございますので、あらかじめご了承ください